

専門委員会開催

本会は6月24日千葉市内において専門委員会（委員長 髙橋啓治）を開催した。

これは会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図るために設置されているもので、国への要望事項として、この秋に東京都で開催される、「第66回中小企業団体全国大会への要望事項」、「千葉県への要望事項」等を議題に審議した。

委員会では、はじめに昨年度の要望事項について事務局より経過説明が行われ、引き続き本年度の要望事項について審議された。

要望事項は中小企業振興対策の一層の充実強化を求めるもので、組織・金融、労働、税制、環境、工業、商業、官公需、総合と多岐にわたっている。

当日の審議結果は事務局で更に整理・検討を加えた後、会長に答申し、国及び県に対して要望することとなった。

解散整理の対象となる場合がありますのでご注意ください！

休眠組合整理の実施について

◆休眠組合の整理が行われます

休眠組合の整理は、平成23年10月1日から平成26年10月1日の間に県や国に対して決算関係書類等の提出が1度もなされていない組合を対象に行われます（所管行政庁では、組合が事業活動を行っているかどうかを決算関係書類の提出の有無等を踏まえ判断しており、3年連続して提出を怠ると、解散整理の対象となる場合があります）。

未提出の組合は、至急ご提出下さいますようお願い申し上げます。

県知事所管の休眠組合の整理スケジュール（予定）

日程	実施作業
9月中	未提出組合宛決算書の「督促状」発送
10月中旬	未提出組合宛「解散の命令のための確認通知」発送
11月下旬	「聴聞通知」発送
12月中	聴聞実施
2月上旬	「解散命令書」発送
2月上旬	解散公告
3月上旬	解散登記の嘱託

※スケジュールは前後する場合があります。

◎ご相談は、本会設立相談室までお願い申し上げます。（Tel 043-306-3285）